

マイナンバー取得に関する お知らせ

マイナンバー制度が実施されたことに伴い、社会保障・税・災害対策等の行政手続で国民一人ひとりに割り当てられたマイナンバーが使用されています。当基金においても、税に関する行政手続でマイナンバーを使用することが法令で決まっており、具体的には、年金や一時金をお支払いする際に税務署へ提出する「公的年金等支払報告書」「支払調書」「源泉徴収票」等の作成に使います。当基金におけるマイナンバーの取得は下記のとおり行います。

年金受給者・待期者の皆さまの マイナンバー取得

企業年金連合会*より一括して取得することとしており、皆さまからマイナンバーをご提出いただく必要はありません（一括で取得できない場合、受給者・待期者の皆さまについて直接ご提出をお願いすることになります）。

*企業年金を短時間で退職した方への年金給付や、複数の企業年金に加入した方の記録の一元管理等を行う公的機関。

加入者の皆さまの マイナンバー取得

一時金の給付をうける際に会社からマイナンバーを取得することがあります。

マイナンバーの取得にあたり、当基金は「特定個人情報等の取り扱いに関する基本方針」および「特定個人情報取扱規程」を策定し、安全措置を講じ適切な管理に努めてまいります。

特定個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針

大阪府病院企業年金基金は、業務を通じて取り扱う加入者、受給者等の個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）ならびに当基金の職員その他従業員の特定個人情報等の適正な取り扱いの確保について当基金として取り組むために本基本方針を定めます。

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 特定個人情報等の
適正な取り扱い | 当基金は、特定個人情報取扱規程を策定し、特定個人情報等を適正に取り扱います。 |
| 2 関係法令・
ガイドライン等の遵守 | 当基金は、特定個人情報等に関する法令、個人情報保護委員会が策定するガイドラインその他の規範を遵守し、特定個人情報等を適正に取り扱います。 |
| 3 安全管理措置に
関する事項 | 当基金は、特定個人情報等の安全管理措置に関して、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止その他の特定個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。 |
| 4 特定個人情報等に
関する問い合わせ窓口 | 当基金は、特定個人情報等の取り扱いに関する問い合わせ等適切に対応いたします。特定個人情報等の取り扱いに関するご質問や苦情に関しては、下記の窓口宛にご連絡ください。 |

当基金の
特定個人情報等
問い合わせ窓口

住所：大阪市天王寺区六万休町4番11号

電話番号：06(6776)1600

受付時間：平日 9:00～17:00

メールアドレス：byoinkikin@mtc.biglobe.ne.jp